

岡山県健康の森学園就労継続支援事業所及び障害者支援施設の指定管理者候補の選定結果

1 経緯

岡山県健康の森学園就労継続支援事業所及び障害者支援施設は、知的障害者の福祉の増進を図るため、平成3年に新見市に設置した。

平成15年9月の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことから、民間の能力の活用による住民サービス向上と経費節減を図るため、指定管理者の公募を行い、外部有識者を含む選定委員会による審査を経て、平成18年4月から、社会福祉法人健康の森学園が指定管理者として、その管理運営を行っている。

2 施設の概要

(1) 施設の名称 岡山県健康の森学園就労継続支援事業所及び障害者支援施設（以下「事業所等」という。）

(2) 所在地 新見市哲多町大野2034番地の5

(3) 施設・設備の概要

①施設種別・定員 就労継続支援事業所 20人
障害者支援施設 35人

②敷地面積 17.87ha（岡山県健康の森学園ゾーン）

建物面積 5,124.31㎡

内訳	研修棟	: 鉄筋コンクリート造2階建	1,314.36㎡(特別支援学校と共用)
	食堂棟	: 鉄筋コンクリート造2階建	962.00㎡(特別支援学校と共用)
	附属設備棟1	: 軽量鉄骨造平家建	75.60㎡(特別支援学校と共用)
	車庫	: 鉄骨造平家建	59.36㎡(特別支援学校と共用)
	授産寮舎1	: 鉄骨コンクリート造平家建	657.42㎡
	授産寮舎2	: 鉄骨コンクリート造平家建	633.22㎡
	授産寮舎3	: 鉄骨コンクリート造平家建	621.25㎡
	訓練舎(畜産果樹)	: 軽量鉄骨造平家建	180.00㎡
	訓練舎(田)	: 軽量鉄骨造平家建	146.40㎡
	便所	: 軽量鉄骨造平家建	7.50㎡
	訓練舎(畑)	: 軽量鉄骨造平家建	106.40㎡
	農具庫1	: 軽量鉄骨造平家建	72.00㎡
	農具庫2	: 軽量鉄骨造平家建	72.40㎡
	牛舎	: 木造平家建	176.40㎡
	堆肥舎	: 木造平家建	40.00㎡

(4) 利用状況

	4年度	3年度
就労継続支援事業所	228人	224人
障害者支援施設	300人	340人
合計	528人	564人

※毎月の月初めの利用者数の年間合計

3 募集内容

(1) 募集方法：公募

(2) 募集期間：令和5年8月15日～10月13日（60日間）

(3) 指定管理者が行う業務の範囲

- ①施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用の許可に関する事。
- ②施設等の維持管理に関する事。
- ③岡山県健康の森学園条例第2条に規定する業務の実施に関する事。
- ④その他事業所等の運営に関する事。

(4) 指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

(5) 応募資格（主な項目）

- ①県内に本店、支店又はこれに準ずる事務所を置く、又は置こうとする法人その他の団体（以下「法人等」という。）である事。
- ②法人等又はその代表者が、法律行為を行う能力を有しない者でない事など、別に定める欠格要件に該当しない事。
- ③指定の取消を受けたことがない事。
- ④法人等の役員が、暴力団員等に該当する者でない事など、別に定める欠格要件に該当しない事。
- ⑤県税等に滞納がない事。

4 応募状況

(1) 現地説明会の参加団体

0団体

(2) 申請団体

1団体

5 選定方法

外部有識者及び県職員で構成する選定委員会を設置し、申請団体によるプレゼンテーションを行った上で、次の審査基準等により審査を行い、申請団体のうち最も適当と思われる団体を選定した。この審査結果を踏まえ、県において、社会福祉法人健康の森学園を指定管理者候補とした。

(1) 審査基準

- ①事業計画の内容が知的障害者の平等な利用を確保できるものである事。
- ②事業計画の内容が事業所等の機能を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものである事。
- ③業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができるものである事。
- ④事業計画に沿った管理を安定して行うことができるものである事。

(2) 審査項目及び配点

審査項目	採点項目	配点
管理運営の基本方針	公の施設としての設置目的への理解	10
	県の管理運営方針との整合性	10
サービス向上につながる質の高い管理運営に向けた取組	サービス向上を図るための具体的な方策と期待される効果	30
	利用者の家族及び保護者との連携	10
	地域住民との交流	10
危機管理に関する取組	災害等緊急時の対応	10
	事故防止の取組や事故発生時の対応	10
	個人情報の保護	10
	秘密漏洩防止・情報管理の対応	10
	利用者からの苦情等	10
効率的な管理運営の取組	収支計画の妥当性、実現の可能性	10
	効率的な維持管理計画	10
申請者の技術的な能力	業務従事者の知識及び経験	10
申請者の管理運営体制	類似施設の管理実績	10
法令等の遵守状況	労働法令その他の関係法令等の遵守状況	10
申請者の経理的基礎	財務状況	10
合 計		180

6 選定結果

施設名	岡山県健康の森学園就労継続支援事業所及び障害者支援施設	
指定管理者の候補として選定した団体	所在地	新見市哲多町大野2034番地の5
	名称	社会福祉法人 健康の森学園
	代表者	理事長 黒山 靖弘
	設立	平成3年3月27日
	事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県健康の森学園障害者支援施設の指定管理 ・就労継続支援B型事業 (岡山県健康の森学園就労継続支援事業所の指定管理) ・共同生活援助事業 (健康の森学園共同生活援助事業所の運営) ・短期入所事業 (健康の森学園短期入所事業所の運営) ・特定相談支援事業 (健康の森学園相談支援事業所の運営) ・障害児相談支援事業 (健康の森学園相談支援事業所の運営) ・障害児通所支援事業 (もりっこの運営)
	実績等	・岡山県健康の森学園就労継続支援事業所及び障害者支援施設の指定管理業務
公募・非公募の別		公募
募集期間		令和5年8月15日～10月13日(60日間)
応募状況		1団体
選定経緯		<p>令和5年10月20日に、岡山県子ども・福祉部指定管理者候補選定委員会を開催し、申請団体からのプレゼンテーションを行った上で、管理運営の基本方針、質の高い管理運営に向けた取組、危機管理に関する取組などの審査項目について審査を行い、各委員の評価をもとに総合的に検討した結果、社会福祉法人健康の森学園が適当とされた。</p> <p>この審査結果を踏まえ、当該団体を指定管理者の候補としたものである。</p> <p>【評価された内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成3年4月の開園以来、健康の森学園の管理運営に携わり、法令に基づく障害福祉サービスの提供を適切に行ってきた実績に加え、今後、地域農家等との協働体制により農福連携を進め、施設利用者の技術や工賃の向上を目指すことなどが高く評価された。

選 定 委 員 会	開 催 日	令和5年10月20日																																											
	委 員	委員長	岡山県立大学保健福祉学部 教授	村社	卓 勉																																								
	委 員	岡山県身体障害者福祉連合会 会長	藤田	勉																																									
	委 員	岡山県手をつなぐ育成会 理事	渡邊	博子																																									
	委 員	山陽新聞社会事業団 専務理事	江草	明彦																																									
	委 員	岡山県社会福祉協議会 常務理事	水田	健一																																									
	委 員	岡山県子ども・福祉部 次長	木村	俊之																																									
	審 査 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>管理運営 の基本方 針</th> <th>質の高い 管理運営 に向けた 取組</th> <th>危機管理 に関する 取組</th> <th>効率的な 管理運理 の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配 点</td> <td>120</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人健康の 森学園</td> <td>106</td> <td>227</td> <td>254</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>申請者の 管理運営 体制</th> <th>法令等の 遵守状況</th> <th>申請者の 経理的基 礎</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配 点</td> <td>120</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>1080</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人健康の 森学園</td> <td>120</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>936</td> </tr> </tbody> </table>				項目	管理運営 の基本方 針	質の高い 管理運営 に向けた 取組	危機管理 に関する 取組	効率的な 管理運理 の取組	団体					配 点	120	300	300	120	社会福祉法人健康の 森学園	106	227	254	109	項目	申請者の 管理運営 体制	法令等の 遵守状況	申請者の 経理的基 礎	合 計	団体					配 点	120	60	60	1080	社会福祉法人健康の 森学園	120	60	60	936
項目	管理運営 の基本方 針	質の高い 管理運営 に向けた 取組	危機管理 に関する 取組	効率的な 管理運理 の取組																																									
団体																																													
配 点	120	300	300	120																																									
社会福祉法人健康の 森学園	106	227	254	109																																									
項目	申請者の 管理運営 体制	法令等の 遵守状況	申請者の 経理的基 礎	合 計																																									
団体																																													
配 点	120	60	60	1080																																									
社会福祉法人健康の 森学園	120	60	60	936																																									
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日																																												
担 当 課	子ども・福祉部障害福祉課 (内線：3604、直通226-7362)																																												